

広



報

干潟八万石大地を育み大利根用水と共に歩む

みどり 水土里ネット 干潟だより

〈発行〉 千葉県干潟土地改良区 〒289-2505 千葉県旭市鎌数2445番地 1
総務課 ☎ 0479 (62) 1495 FAX 0479 (64) 0105
事業課 ☎ 0479 (62) 1496
E-mail : midori-net-higata@lily.ocn.ne.jp

令和5年10月 第2回臨時総代会



第71号 令和5年12月20日発行

上程議案に賛成する総代

主な目次

令和5年 10月第2回臨時総代会開催	2～3
令和4年度財務状況のあらまし	4～8
総代選挙のあらまし	14～15
お知らせ	16



受益面積

田	3,136ha
畑	719ha
計	3,855ha

組合員数

3,701人

(令和5年11月1日現在)

千葉県干潟土地改良区のホームページを開設しましたので、ご覧ください。

水土里ネット干潟

検索

URL : <https://midori-net-higata.jimdofree.com>



令和5年6月 第1回臨時総代会開催

千葉県干潟土地改良区の維持管理計画書の変更案を審議していただくため、第1回臨時総代会を6月28日に旭市干潟公民館において開催しました。

維持管理計画書とは、土地改良法により整備が義務付けられており、土地改良区が行う施設の維持管理や賦課金の徴収根拠を明らかにする最も重要なもののひとつです。

上程された議案は、原案のとおり可決されました。

【日時】令和5年6月28日午後1時30分

【場所】旭市干潟公民館（ひかた市民センター）

【議長】高野 忠泰 総代



上程議案に賛成する総代

可決案件

議案第1号 千葉県干潟土地改良区維持管理計画書の変更について

令和5年10月 第2回臨時総代会開催

全10議案可決承認

【日時】令和5年10月26日午後1時30分

【場所】千葉県東総文化会館小ホール

【議長】高野 忠泰 総代

千葉県干潟土地改良区の定款や諸規程類の変更、令和4年度の決算、令和5年度の補正予算案等を審議していただくため、第2回臨時総代会を10月26日、千葉県東総文化会館において開催しました。

提案された10議案は全て原案のとおり可決、承認されました。



議事を進行する高野議長

可決案件

議案第1号 千葉県干潟土地改良区定款の一部改正について

◆準組合員制度の導入や第5次男女共同参画基本計画に基づく、女性役員の登用等に向けた条文に改正しました。

議案第2号 定款附属書 千葉県干潟土地改良区役員選任規程の一部改正について

◆組合員外の女性役員を登用するにあたり、役員定数の外に選任できるように条文を改正しました。



議案第3号 千葉県干潟土地改良区規約の一部改正について

◆6月から8月まで実施しました外部監査において、不動産やリースに関する契約等の詳細が確認できないという指摘から条文を改正しました。

議案第4号 千葉県干潟土地改良区会計細則の一部改正について

◆当土地改良区が採用している会計システムの仕様実態に合わせた条文に改正しました。

議案第5号 令和4年度千葉県干潟土地改良区事業報告について

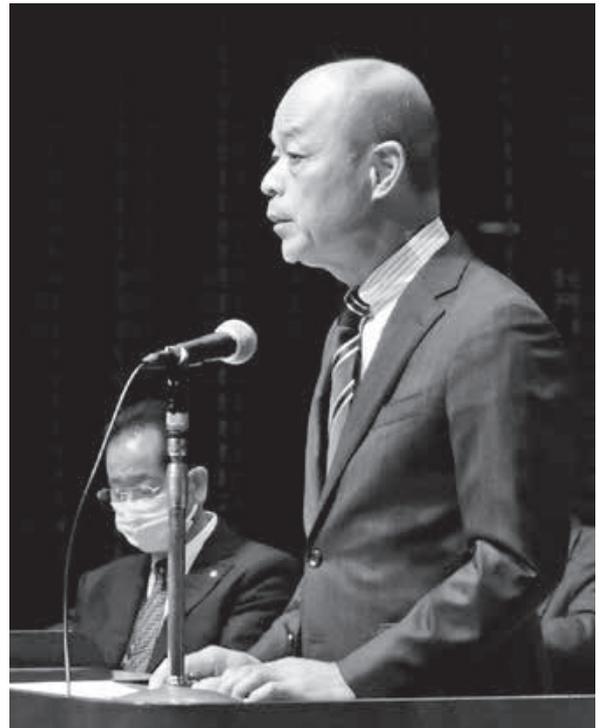
◆令和4年度に土地改良区で行った事業について報告しました。賦課金の納付状況、令和4年度に行った工事については、6～7ページをご覧ください。

議案第6号 令和4年度千葉県干潟土地改良区一般会計及び特別会計決算財務諸表等について

◆令和4年度一般会計、特別会計の決算について報告しました。4～6ページをご覧ください。



監査結果報告をする相馬総括監事



挨拶をする鈴木理事長

議案第7号 令和5年度千葉県干潟土地改良区一般会計収支補正予算(案)について

◆令和5年度一般会計の歳入、歳出予算に、それぞれ3,802万5,436円を追加し、4億9,602万5,436円とする予算案を提案しました。

議案第8号 令和5年度千葉県干潟土地改良区特別会計収支補正予算(案)について

◆令和5年度特別会計の歳入、歳出予算に、それぞれ1,207万5,855円を追加し、6億9,377万5,855円とする予算案を提案いたしました。

議案第9号 千葉県干潟土地改良区支区選出役員について

◆香取代行支区及び琴田支区役員の変更を提案いたしました。8ページをご覧ください。

議案第10号 令和5年度千葉県干潟土地改良区借入金の追加について

◆春海地区の事業量変更に伴い、日本政策金融公庫からの借入金の変更を提案しました。追加額は、161万2,300円です。



令和4年度 財務状況のあらまし

令和5年10月26日開会の臨時総代会において承認された、令和4年度の財務状況について報告します。

歳入の部 収支決算総括表 (単位：円)

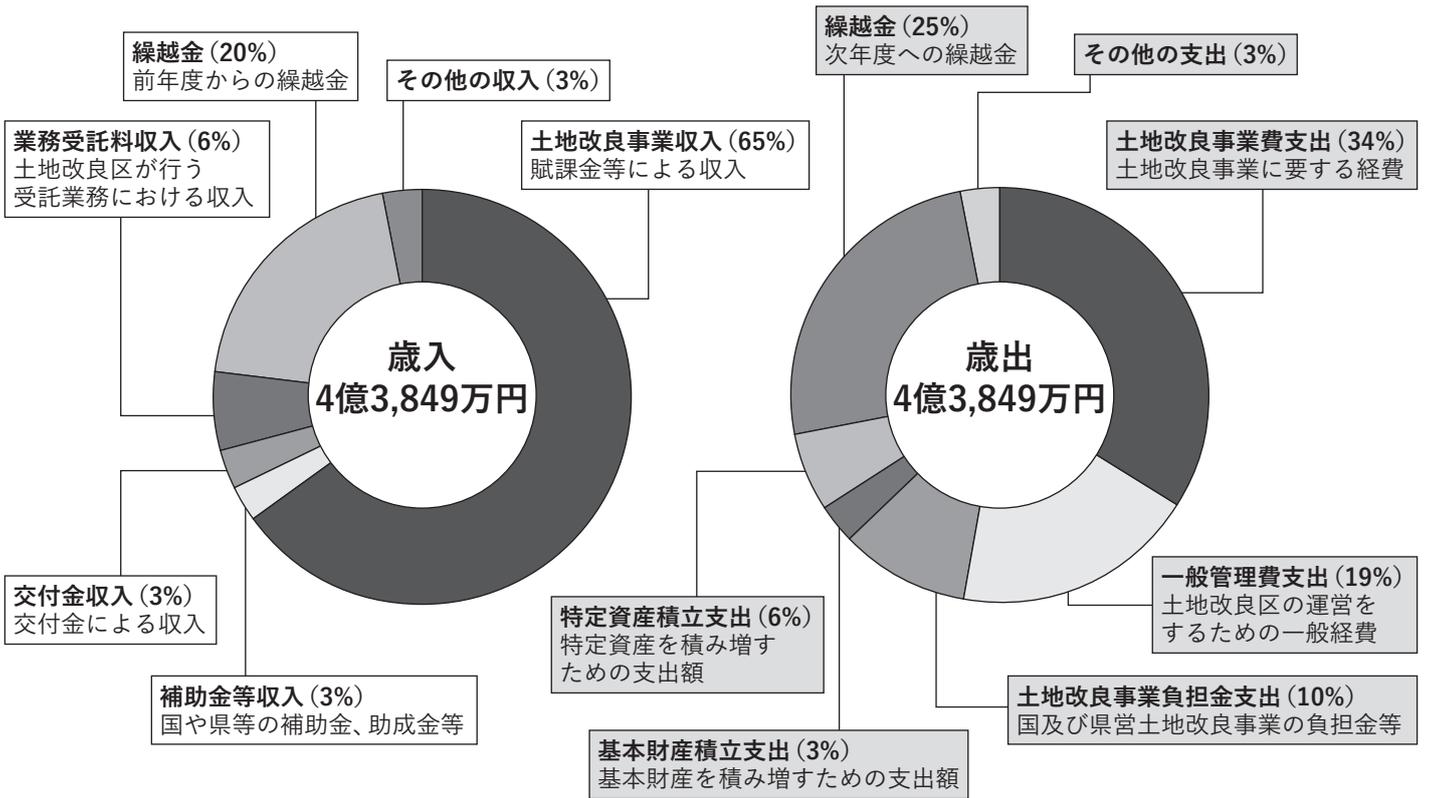
科目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合計
土地改良事業収入	286,910,302	97,775,370	△35,037,400	349,648,272
附帯事業収入	4,024,719	0	0	4,024,719
基本財産運用収入	900	7,442	0	8,342
補助金等収入	12,955,213	131,725,588	0	144,680,801
交付金収入	12,600,000	0	0	12,600,000
寄附金収入	206,580	1,000,000	0	1,206,580
業務受託料収入	25,878,100	0	0	25,878,100
雑収入	8,708,770	1,091,767	0	9,800,537
借入金収入	0	18,477,429	0	18,477,429
基本財産取崩収入	0	1,000,000	0	1,000,000
他会計繰入金	0	4,000,000	△4,000,000	0
繰越金	87,210,923	173,805,625	0	261,016,548
歳入合計	438,495,507	428,883,221	△39,037,400	828,341,328

歳出の部 (単位：円)

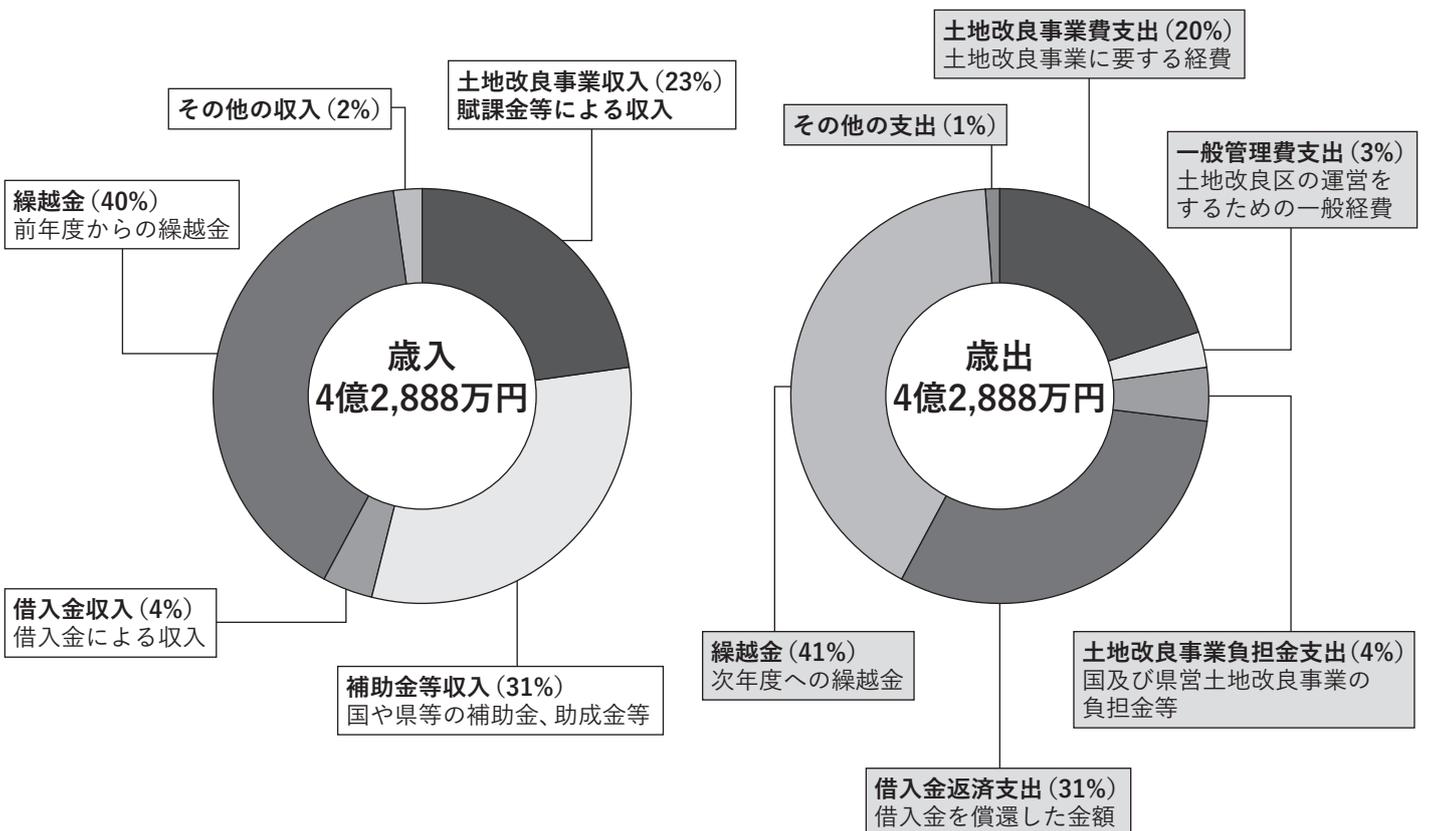
科目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合計
土地改良事業費支出	146,899,195	83,281,650	△30,548,400	199,632,445
一般管理費支出	81,053,273	13,650,328	0	94,703,601
土地改良事業負担金支出	43,985,124	18,465,970	0	62,451,094
借入金返済支出	7,826,300	131,009,249	0	138,835,549
支払利息	682,936	321,865	0	1,004,801
固定資産取得支出	1,055,540	300,000	0	1,355,540
基本財産積立支出	15,000,000	100,000	0	15,100,000
特定資産積立支出	27,000,000	0	0	27,000,000
雑支出	363,880	862,554	0	1,226,434
他会計繰出金	4,000,000	4,489,000	△8,489,000	0
繰越金	110,629,259	176,402,605	0	287,031,864
予備費	0	0	0	0
歳出合計	438,495,507	428,883,221	△39,037,400	828,341,328



一般会計 (令和4年度)



特別会計 (令和4年度)





令和4年度決算 貸借対照表総括表

(単位：円)

科目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合計
I 資産の部				
1 流動資産				
現金及び預金	162,317,318	206,003,174	0	368,320,492
未収賦課金等	2,487,540	4,926,980	0	7,414,520
その他未収金	344,500	4,766,249	△4,583,120	527,629
前払金	0	18,465,970	0	18,465,970
貯蔵品	873,680	0	0	873,680
その他流動資産	5,160,665	4,346,500	△7,360,000	2,147,165
流動資産合計	171,183,703	238,508,873	△11,943,120	397,749,456
2 固定資産				
(1)基本財産	232,008,655	374,114,704	0	606,123,359
(2)特定資産	1,140,110,715	6,304,446,501	0	7,444,557,216
(3)その他固定資産	56,500,329	596,344,286	△132,261,000	520,583,615
固定資産合計	1,428,619,699	7,274,905,491	△132,261,000	8,571,264,190
資産合計	1,599,803,402	7,513,414,364	△144,204,120	8,969,013,646

(単位：円)

科目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合計
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	51,687,140	34,366,818	△4,583,120	81,470,838
預り金	737,669	0	0	737,669
賞与引当金	8,030,000	0	0	8,030,000
短期借入金	7,826,300	5,598,486	0	13,424,786
未払消費税等	922,000	0	0	922,000
リース債務	958,320	0	0	958,320
その他流動負債	12,513,126	3,360,000	△7,360,000	8,513,126
流動負債合計	82,674,555	43,325,304	△11,943,120	114,056,739
2 固定負債				
公庫資金等長期借入金	0	253,446,230	0	253,446,230
その他の長期借入金	46,958,754	0	0	46,958,754
職員退職給付引当金	128,132,537	0	0	128,132,537
長期未払金	159,120,000	0	0	159,120,000
その他固定負債	218,268,251	0	△132,261,000	86,007,251
固定負債合計	552,479,542	253,446,230	△132,261,000	673,664,772
負債合計	635,154,097	296,771,534	△144,204,120	787,721,511

(単位：円)

科目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合計
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
受取補助金	86,959,957	213,047,255	0	
所有土地改良施設受贈益	388,110,976	5,659,638,157	0	
土地改良施設用地等受贈益	92	0	0	
土地受贈益	4,144,812	0	0	
指定正味財産合計	479,215,837	5,872,685,412	0	6,351,901,249
(うち基本財産への充当額)	(4,144,812)	(0)	0	(4,144,812)
(うち特定財産への充当額)	(475,071,025)	(5,872,685,412)	0	(6,347,756,437)
2 一般正味財産				
一般正味財産合計	485,433,468	1,343,957,418	0	1,829,390,886
(うち基本財産への充当額)	(227,863,843)	(374,114,704)	0	(601,978,547)
(うち特定財産への充当額)	(597,225,341)	(431,761,089)	0	(1,028,986,430)
正味財産合計	964,649,305	7,216,642,830	0	8,181,292,135
負債及び正味財産合計	1,599,803,402	7,513,414,364	△144,204,120	8,969,013,646

令和4年度決算 正味財産増減計算書総括表

(単位：円)

科目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1)経常収入				
土地改良事業収入	282,230,512	73,803,250	0	356,033,762
付帯事業収入	9,000,996	0	0	9,000,996
基本財産運用収入	900	7,442	0	8,342
受取補助金等	34,307,523	139,979,780	0	174,287,303
受取交付金	3,360,000	0	0	3,360,000
受取業務受託料	25,878,100	0	0	25,878,100
固定資産受贈益	20,941,186	260,036,248	0	280,977,434
雑収入	6,925,705	28,571,767	△ 34,076,400	1,421,072
経常収入計	382,644,922	502,398,487	△ 34,076,400	850,967,009
(2)経常支出				
土地改良事業費	100,747,795	66,046,490	0	166,794,285
不納欠損引当金繰入額	3,921,941	616,860	0	4,538,801
減価償却費	83,122,778	295,493,460	0	378,616,238
一般管理費	81,044,745	14,509,728	0	95,554,473
土地改良区事業負担金	43,985,124	0	0	43,985,124
他会計繰出金	28,092,400	5,984,000	△ 34,076,400	0
雑支出	0	3,154	0	3,154
経常支出計	340,914,783	382,653,692	△ 34,076,400	689,492,075
当期経常増減額	41,730,139	119,744,795	0	161,474,934
2 経常外増減の部				
(1)経常外収入				
受取寄附金	206,580	1,114,840	0	1,321,420
経常外収入計	206,580	1,114,840	0	1,321,420
(2)経常外支出				
固定資産除去損	27	0	0	27
支払利息	682,936	321,865	0	1,004,801
過年度修正	533,800	0	0	533,800
経常外支出計	1,216,763	321,865	0	1,538,628
当期経常外増減額	△ 1,010,183	792,975	0	△ 217,208
当期一般正味財産増減額	40,719,956	120,537,770	0	161,257,726
一般正味財産期首残高	444,713,512	1,223,419,648	0	1,668,133,160
一般正味財産期末残高	485,433,468	1,343,957,418	0	1,829,390,886

(単位：円)

科目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合計
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	5,880,000	0	5,880,000
一般正味財産への振替額	△42,293,496	△268,290,440	0	△310,583,936
当期指定正味財産増減額	△42,293,496	△262,410,440	0	△304,703,936
指定正味財産期首残高	521,509,333	6,135,095,852	0	6,656,605,185
指定正味財産期末残高	479,215,837	5,872,685,412	0	6,351,901,249

(単位：円)

科目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合計
III 正味財産期末残高	964,649,305	7,216,642,830	0	8,181,292,135



財産目録

(単位：円)

摘要	金額
I 資産の部	
1 流動資産	397,749,456
現金及び預金	368,320,492
未収賦課金等	7,414,520
その他未収金	527,629
前払金	18,465,970
貯蔵品	873,680
その他流動資産	2,147,165
2 固定資産	8,571,264,190
(1)基本財産	606,123,359
土地	5,448,612
事業積立金	600,674,747
(2)特定財産	7,444,557,216
所有土地改良施設	6,917,392,565
土地改良施設用地等	425
受託土地改良施設使用損益権	210,689,263
財政調整積立資金	57,220,576
国営事業更新対策積立資産	183,440,038
職員退職給付引当金積立資産	67,814,349
建設等更新積立資産	8,000,000
(3)その他固定資産	520,583,615
建物	10,474,055
車両運搬具	412,505
器具備品	2,238,953
リース資産	3,993,000
ソフトウェア	99,680

摘要	金額
適正化事業拠出金	18,588,000
長期未収賦課金等	36,303,810
出資金	251,000
その他固定資産	460,980,104
不納欠損引当金	△12,757,492
資産合計	8,969,013,646

II 負債の部	
1 流動負債	114,056,739
未払金	81,470,838
預り金	737,669
賞与引当金	8,030,000
短期借入金	13,424,786
未払消費税	922,000
リース債務	958,320
その他流動負債	8,513,126
2 固定負債	673,664,772
公庫資金等長期借入金	253,446,230
その他の長期借入金	46,958,754
職員退職給付引当金	128,132,537
長期未払金	159,120,000
その他固定負債	86,007,251
負債合計	787,721,511

III 正味財産の部	
正味財産合計	8,181,292,135

財務状況の詳細については、HPで公表しておりますので、ご覧ください。

水土里ネット干潟

検索

URL : <https://midori-net-higata.jimdofree.com>



組合費徴収状況

経常賦課金

(単位：円)

年度	賦課調定額	納付額	未納額	徴収率%
令和4年度	257,512,000	255,246,790	2,265,210	99.12
令和3年度	274,930,560	272,464,110	2,466,450	99.10
令和2年度	274,737,520	272,931,170	1,806,350	99.34
令和元年度	272,552,520	270,677,980	1,874,540	99.31
平成30年度	272,641,400	270,907,720	1,733,680	99.36
計	1,352,374,000	1,342,227,770	10,146,230	99.24

注 令和4年度は、令和5年5月31日現在。平成30年度から令和3年度までは令和5年3月31日現在



令和4年度 事業報告



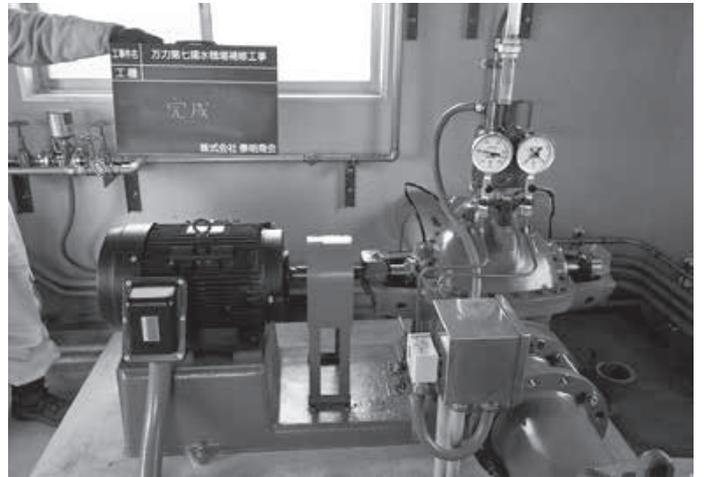
幹線道路舗装工事（樺海地区）



道路の全景（樺海地区）



暗渠排水工事（豊和地区）



万力第七揚水機場補修工事

(単位：円)

事業名	地区名	主な事業内容	事業費
国営機能保全事業	大和根用水地区	笹川揚水機場電動機改修工事 東幹線用水路付帯施設改修工事 新川用排水機場他計装設備調整工事	459,975,000
県営農地整備事業	春海地区	暗渠排水工 面積 = 24.7ha 付帯工一式	128,670,811
	樺海地区	暗渠排水工 面積 = 31.0ha 幹線道路舗装工事 延長 = 1.3km 付帯工一式	125,987,797
	豊和地区	暗渠排水工 面積 = 41.2ha 道路造成工一式 第3,4号揚水機場据付工2台 付帯工一式	342,843,677

事業名	工事名	主な事業内容	事業費
土地改良施設維持管理 適正化事業	万力第七揚水機場 補修工事	揚水ポンプ、電動機、 補機類整備補修	9,361,000
	万力第九揚水機場 補修工事	揚水ポンプ、電動機、 補機類整備補修	7,095,000

令和4年度 期末監査実施

外部監査

当土地改良区では、公認会計士による外部監査を6月12日から8月10日の期間で実施しました。

主な内容は、令和4年度期中監査時の指摘事項の改善状況確認と、令和4年度決算書類における各勘定科目残高の实在性、網羅性、正確性、評価の妥当性、権利義務の帰属、表示の妥当性を確認するため、現物実査、確認、信憑突合、計算突合を中心に監査を実施しました。



伊藤孝明公認会計士事務所
公認会計士

伊藤 孝明

(敬称略)

監事会監査

監査結果報告書

令和5年8月18日及び21日、千葉県干潟土地改良区事務所において、令和4年度千葉県干潟土地改良区一般会計、特別会計の執行状況並びに業務執行状況について定期監査を執行したところ、概ね適正に処理されていると認めます。

よって、定款第24条第1項の規定により報告します。

令和5年8月21日



総括監事

相馬 良男

* 土地改良区における女性理事の登用について *

今、はじめる。まずはあなたの土地改良区から—



いざ、スタート。2025年度に向けて
この町の土地改良は、みんなで支え合おう



2025年度までに

女性理事が占める割合を0.6%→**10%**以上に!

第5次男女共同参画基本計画と土地改良長期計画において、2025年度までに土地改良区における女性理事の割合を10%以上とする成果目標が設定されました。

当土地改良区においては、女性理事を登用していませんので、令和6年11月の改選時に女性理事を2名登用する必要があります。そのことから、10月26日開催の臨時総代会において、女性理事登用に向け、組合員だけでなく、員外の方でも理事に登用できるよう門戸を広げて目標の達成を目指した条文の改正を行いました。



工事中の夏目境川

令和5年度実施中の主な事業

事業名	地区名	工事内容
県営農地整備事業	春海地区	道路舗装工事他
	椿海地区	水門作成据付工事他
	豊和地区	暗渠排水工事他

事業名	工事名	工事内容
土地改良施設維持管理 適正化事業	夏目境川補修工事	A型柵渠撤去、B型柵渠敷設
	万力第十揚水機場補修工事	揚水ポンプ、電動機、補機類整備補修他
	万力第十一揚水機場補修工事	揚水ポンプ、電動機、補機類整備補修他
	万才Ⅱ期第五揚水機場整備補修工事	揚水ポンプ、電動機、補機類整備補修他



新川改修促進期成同盟会水質モニター

田んぼ・川・水・ 土・自然・環境を守ろう



新川改修促進期成同盟会では、新川沿線地域の方に水質モニターを委嘱し、新川の水質汚濁やゴミの不法投棄等の監視、情報提供をお願いしています。また、同盟会では、千葉県河川海岸アダプトプログラムに参加しており、千葉県からの協力を受け、新川の現地踏査、ゴミ収集等の清掃活動

を実施しており、今年度は、11月9日に水質モニターの皆さんをはじめ、千葉県海匠土木事務所の皆さんと清掃活動を行いました。きれいな新川・美しい農村環境を守るためにも皆様のご協力をお願いいたします。

令和5年度水質モニター紹介 (敬称略)

氏名	新川対象地域
向後 博道	東庄町舟戸・大久保地先
中川 拓也	東庄町夏目地先
松ヶ谷泰彦	旭市万歳地先
小澤 昌志	旭市万歳地先
高木 浩	旭市万歳・関戸地先
長谷川 昇	旭市万歳・関戸地先
掛巢 和之	旭市万歳・関戸地先
宮内 利一	旭市万歳・関戸地先
木村 和彦	旭市万歳・関戸地先



主に生活ごみが投棄されていた



清掃活動中の様子



清掃活動中に収集したゴミ

難防除雑草 「ナガエツルノゲイトウ」に注意!

河川・用水路を介して*特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」の発生区域が拡大しています。定着すると駆除が困難な雑草で、生態系や農業へ悪影響を及ぼします。用水路、水田の水口付近や畦畔を見回り、早期発見・早期駆除に努めましょう。

※特定外来生物は、法律で栽培・運搬等が禁止されています。



県内の分布状況(2021年)
(千葉県生物多様性センターHPより引用)

特徴

- 【再生力:大】数cmの茎断片から容易に発根
- 【拡散力:大】茎はちぎれやすく、水に浮く
- 【侵略性:大】乾燥に強く、畑地などにも侵入



注意!

刈払機を使った除草は、茎や根の断片が周囲に飛散してかえって発生場所が拡大します!

ナガエツルノゲイトウの見分け方

【葉】

節から一対の葉

葉の先はややとがる

1cm

長さは 2.5~5 cm
幅は 0.7~2 cm

【茎】

1mm

茎は空洞 (ストロー状)

節に短い毛

茎の表面はなめらか

節からよく分枝

【花】

開花期: 6月~10月

球状花の直径は約 1~1.5 cm

花柄は約 1~4 cm

花柄は葉の脇から伸びる



間違えやすい植物

ツルノゲイトウ (外来種)	アメリカタカサブロウ (外来種)	タカサブロウ (在来種)
<ul style="list-style-type: none"> 球状花は葉の脇にくっつく 	<ul style="list-style-type: none"> 葉の鋸歯は明瞭 花は球状でなく平たい 	<ul style="list-style-type: none"> 葉の鋸歯は不明瞭 花は球状でなく平たい
※ 花のない時期は見分けが困難		

出典: ナガエツルノゲイトウ駆除マニュアル(農林水産省、環境省、農業・食品産業技術総合研究機構)



水田における対策

水田に侵入させない

- 水口に3ミリ目程度の種子もみ袋等の網を設置し、茎や葉の流入を防ぎましょう。
- 水田に侵入していないか、水口周辺をこまめに観察しましょう。
- 耕うん機等に付着して拡散するので、発生の無い水田から耕うんし、よく洗浄しましょう。



網を設置し茎断片の侵入を防止

水田や畦畔でまん延させない

畦畔・本田で発見した場合は、下図を参考に除草剤で防除しましょう。

※ラベルの表示を事前にしっかり確認(適用場所・使用量・散布回数等)

※刈払機で除草すると、茎や根の断片が周囲に飛散して断片から再生するため、かえって発生場所が拡大します。

畦畔防除	移植		中干し		出穂		収穫	
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
いづれかを散布	●カソロン粒剤6.7 ※畦畔崩壊しやすい場合		●ザクサ液剤		●ロイヤント乳剤 ・収穫前45日まで ・ナガエツルノゲイトウの草丈35cmまで		●ラウンドアップ マックスロード	
水田内防除	区分	移植			中干し			
		4月	5月		6月			
	体系防除A (散粒機及び大型噴霧器使用)	●バッチリLX1キロ粒剤 (田植同時～移植後7日)			●ロイヤント乳剤 (移植後約40日) ・落水又はごく浅く湛水 ・ナガエツルノゲイトウの草丈35cmまで			
体系防除B (散粒機使用)	●ピラクロン1キロ粒剤 (田植同時～移植直後)			●ウィードコア 1キロ粒剤 (移植後約15日) ・ナガエツルノゲイトウの草丈5cmまで				

本資料に係る研究は農林水産省委託プロジェクト研究「農業被害をもたらす侵略的外来種の管理技術の開発」JJPJ0079666の補助を受けて行った

水田以外の対策

- 群落規模や現場条件に応じて、人力または重機での抜き取り・剥ぎ取りを検討。
※成長の初期、群落規模が小さいうちに除去することが有効
※除草剤は水系に流出するおそれのある場所では使用しない。(河川敷や水路など)

【その場で枯らす場合】

- ①袋に密閉して、厚手のブルーシートの上に置くなどして枯らしてください。
- ②自治体のごみ処理方法にしたがって処理してください。

「ナガエツルノゲイトウ駆除マニュアル」(農林水産省、環境省、農業・食品産業技術総合研究機構)より抜粋

【お問合せはお近くの農業事務所まで】 作成:千葉県農林水産部安全農業推進課

令和5年8月





**総代
選挙**

あらし



第19期総代総選挙

令和6年5月16日(木) 告示(予定)

令和6年5月24日(金) 投票日(予定)

令和6年度は、任期満了に伴う総代選挙が実施(予定)されます。

(任期：令和6年6月5日から令和10年6月4日)

総代の定数及び選挙区 (総代選挙規程第2条)

選挙区 (定款第8条)	選挙区域 (大字)	定数 (定款第8条)
第1選挙区	旭市万歳地区 (萬歳、関戸、関戸下、桜井)	6人
第2選挙区	旭市中和地区 (入野、米込、南堀之内、清和甲)	4人
第3選挙区	旭市古城地区 (萬力、秋田、鍋木、匠瑳市大寺)	8人
第4選挙区	東庄町東城地区 (夏目、八重穂、小南、小座、栗野)	4人
第5選挙区	東庄町神代地区 (大久保、大友、舟戸)	1人
第6選挙区	旭市海上嚶鳴地区 (琴田、高生)	5人
第7選挙区	旭市滝郷地区 (幾世、清滝)	6人
第8選挙区	旭市鶴巻地区 (大間手、長尾、見広)	2人
第9選挙区	匠瑳市春海地区 (春海)	5人
第10選挙区	旭市共和地区 (新町、鎌数)	8人
第11選挙区	旭市嚶鳴地区 (琴田)	3人
合 計		52人

(定款附属書) 総代選挙規程 (抜粋)

総代の被選挙権 (総代選挙規程第1条)

次に掲げる者は、総代の被選挙権を有しない。

- (1) 組合員でない者
- (2) 未成年者
- (3) 禁錮以上の刑に処せられた者でその執行を終るまでのもの



立候補者の立候補等の届出 (総代選挙規程第16条)

第1項 当該選挙区の選挙権を有する組合員でなければ、当該選挙区において総代の候補者となり、又は総代の候補者を推薦することができない。

第3項 総代の候補者を推薦するには組合員3人以上が本人の承諾を得て、前項の期間内に、その旨を書面をもってこの土地改良区に届け出なければならない。



総代選挙事務執行日程(案)

4月 9日 (火)	選挙全体の選挙管理者及び選挙立会人の指名		
5月16日 (木)	選挙期日の公告 (5月16日)		
5月17日 (金)	立候補届の受付 (午前8時30～午後5時00)		
投票のある場合		投票のない場合	
5月18日 (土)	選挙区ごとに投票管理者及び開票管理者、投票立会人及び開票立会人を選任	5月20日 (月)	選挙管理者が選挙立会人の意見を聞いて当選任を決定
5月22日 (水)	総代の候補者・投票所を公告		
5月24日 (金)	選挙期日 (投票日) 各投票所での投票 (午前7時00～午後5時00) 開票立会人の立会いの下、開票管理者が投票を点検し、選挙管理者に報告選挙管理者が当選任を決定		
5月25日 (土)	当選の通知及び公告	5月21日 (火)	当選の通知及び公告
6月 2日 (日)	当選確定の公告	5月29日 (水)	当選確定の公告
6月 4日 (火)	18期総代任期満了		
6月 5日 (水)	19期総代就任		

選挙権行使のための届出はお早めに

組合員資格得喪通知書

令和 年 月 日

千葉県干潟土地改良区 理事長 様

現 住 者	〒□□□-□□□□	(フリガナ)	○印 男・女	組合員コード
	住所	氏名		
新 住 者	〒□□□-□□□□	(フリガナ)	○印 男・女	組合員コード
	住所	氏名		

下記の土地について組合資格を交替したので、土地改良法第43条第1項の規定により当事者連署の上、通知します。

記

1. 資格交替した土地の表示

市	町	大字	字	地番	台帳 地目	現況 地目	地積 m ²	該当支区	未納の有無
---	---	----	---	----	----------	----------	-------------------	------	-------

資格得喪通知が届け出されないために、この組合員名簿にすでに亡くなられた方の名前がそのまま掲載されていたり、世代交代がされないまま掲載されていたりしますので、賦課金通知書を確認の上、届出を3月末までお願いいたします。

総代選挙の実施にあたり使用される選挙人名簿は組合員名簿を基本に作成されます。

(届出先) 千葉県干潟土地改良区
総務課 賦課徴収係

資格得喪通知はホームページよりダウンロードできます



お知らせ

滞納のある農地を取得した場合は、新しい権利者が負担することとなります。

賦課金を滞納している農地を取得すると、土地改良法第42条第1項（権利義務の継承）により、新しい権利者に支払い義務が移行しますので、農地を取得（競売も同様）する場合は、滞納金があるかどうか当土地改良区へお問い合わせ下さい。

土地改良区に届け出てください

①組合員の資格等に異動があった場合

地区内の土地の全部又は一部について、その資格を取得又は喪失した場合は、直ちにその旨を「組合員資格得喪通知書」により通知くださる様お願いいたします。

- 農地を売買・交換・貸借・贈与・相続したとき
- 組合員が亡くなったとき
- 組合員が経営を移譲するとき
- 住所を変更したとき

また、公共機関（市町、農業委員会、法務局等）への手続を行った場合であっても土地改良区への届出が必要となりますので、土地の異動等があったときは、速やかに届出をお願いいたします。

なお、届出については、千葉県干潟土地改良区の備え付け用紙及びホームページよりダウンロードをし、ご利用ください。

②農地を転用する場合

農地を宅地等の農用地以外で使用する場合は、「農地転用等の通知書・地区除外申請書」を土地改良区へ提出してください。

転用による農地の減少と農業用施設などの維持管理費の増加による組合員の負担が増えないように、土地改良法第42条第2項により地区除外決済金がかかります。

令和5年度決済金の額

農地転用決済金（10aあたり）

田 … 243,000 円
 畑 … 102,000 円



賦課金の納付は口座振替を推奨します

近年、銀行窓口手数料の値上げや、キャッシュレス化が進んでいます。賦課金の納付は、窓口での納付の手間がなく、納め忘れのない口座振替を推奨します。

- ・ちばみどり農業協同組合
- ・かとり農業協同組合
- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・銚子信用金庫
- ・銚子商工信用組合
- ・ゆうちょ銀行

国営施設機能保全事業「大利根用水地区」完工

農業用施設の経年に伴う老朽化による機器類の故障、用水路の破損等各施設の機能低下が顕著に出てきたことから、機能保全をするため、平成26年度から国営事業が行われてきましたが、令和5年度をもって事業が完工し、完了式典が来年の1月24日に行われる予定です。詳細については、次号でお伝えします。

株式会社石川商会

- 事業内容■
 農業機械・農業資材
 販売及び修理・保険業
 農業用車庫倉庫

- 旭営業所■
 千葉県旭市鎌数1389-1番地
 TEL 0479-63-3111



(B広告)

経費の削減を図るため、広報紙に有料の広告を掲載しています。
 料金、サイズ等詳細は、総務課 0479 (62) 1495 までお問い合わせください。

